

令和3年6月3日
不動産・建設経済局国際市場課

第1回「建設業の海外進出法務セミナー」開催！

～法務の観点から、海外進出における留意点やトラブル事例等をご紹介します！～

国土交通省では、建設業の海外展開を支援するため、「建設業の海外進出法務セミナー」を開催します。海外の法務・実務に詳しい弁護士が、日系建設企業の海外進出手法や適用される外資規制、英文契約書における留意点等をご紹介します。

海外進出における留意点や法律及び契約に関わるトラブルの未然防止策等の情報を提供し、建設業の海外展開を後押しするため、諸外国において現地事務所や現地ローファームとの提携を行っている長島・大野・常松法律事務所によるセミナーを開催します。

海外進出をご検討中の方から既に進出済みの方まで、幅広く参考となるような内容にしておりますので、ぜひご活用ください。ウェブ上でライブ放映にてお送りします。

詳細は別添パンフレットをご参照ください。

なお、国土交通省では、同法律事務所に業務を委託し、海外建設事業に係る法務相談を受け付け、トラブルの解決に向けた支援やトラブルの未然防止に向けたアドバイス等を行っています。相談に要する費用は原則無料です。

詳細は令和3年4月16日発表のプレスリリースをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo03_hh_000001_00011.html

《「建設業の海外進出法務セミナー」の概要》

- * 日 時 令和3年6月17日(木) 16:00～17:00
- * 参加方法 ウェブ上でライブ放映します。
- * 対象者 海外進出をご検討中又は既に進出済みの建設関連企業の方
- * 講師 長島・大野・常松法律事務所弁護士
- * 参加費 無料
- * 内 容 不可抗力事由条項 (Force Majeure) の概説・留意点
建設業の海外進出手法及び外資規制
(ベトナム/タイ/インドネシア/フィリピンを例として)

《お申し込み方法》

下記 URL にアクセスし所定のお申し込みフォームに必要事項をご記入の上、6月16日(水) 12:00 までにお申し込みください。なお、セミナー終了後に簡単なアンケートへのご協力をお願いします。

セミナー事務局：長島・大野・常松法律事務所 担当：里村、横山

URL：<https://www.noandt.com/common/seminar/japan.html>

Mail：seminar@noandt.com

《今後開催予告》

今回に続き、第2回「建設業の海外進出法務セミナー」を9月15日に予定しております。直近の法務トラブル事例等を踏まえ、より実務的な情報をお届けする予定です。

詳細は決まり次第お知らせしますので、ぜひこちらもご視聴ください。

＜問い合わせ先＞

国土交通省不動産・建設経済局国際市場課 萩原、井口

電話 03-5253-8111 (内線 24622、24625)、直通 03-5253-8280、FAX 03-5253-1575